

やお市政だより

市民憲章

- 《わたくしたち八尾市民は》
1. 若い力をそだてましょう。
 1. あたたかい心でまじわりましょう。
 1. みどりのまちをつくりましょう。
 1. 文化財をたいせつにしましょう。
 1. 働くよろこびに生きましょう。

人の動き (51年8月1日現在)

総数	263,627	(+340)
男	132,347	(+176)
女	131,280	(+164)
世帯数	80,809	(+60)

() 内は前月よりの増減

発行所 大阪府八尾市役所
八尾市本町1 TEL(91)3881
印刷所 サンケイ印刷株式会社

第559号/昭和51年8月20日

あき地総数 1,550件
不良あき地 350件

あき地の22%が不良状態です

開発か自然保護か……。最近、都市の過密化、雑踏化が自然環境を著しく阻害するとして、開発よりも快適な生活環境を求める声が住民の間で高まっています。

町を歩いていると住宅の真中にぼつんと取り残された「あき地」や耕作されないで放置されている農地を見かけたことはありませんか。

これらの土地には、すぐ雑草が生え、みるみるうちに背たけ以上にも成長します。

どんどん進む宅地開発に比例して、このようなあき地や休耕地もふえています。

これらに生える雑草は、ブタクサやセイタカアワダチソウ(キリン草)が多く、蚊、ハエ、ネズミ、毛虫などが発生、繁殖し、一方ではゴミの不法投棄の場にもなり、また草が枯れると火災の発生にもつながります。

このような「害あって利なしの土地」の所有者または、管理者は、草刈りをし、適正に管理していただく必要があります。

八尾市では、市民すべてが環境の悪化を防止し、より良い環境をつくるため、先の6月20日号でお知らせしましたように「八尾市あき地の適正管理に関する条例」(別掲)を制定し、9月1日から施行することになっています。

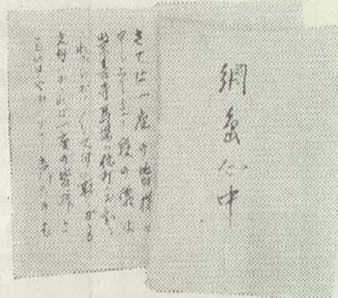
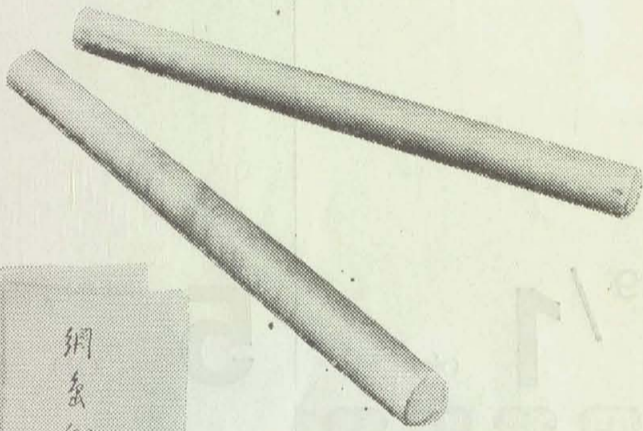
この条例では、とくに人が生活する地域のあき地などの所有者や管理者は、雑草の繁茂により生ずる弊害を防止するための必要な措置を講ずるとともに有害雑草の除去などの管理をし、地域住民の生活環境を害さないよう規定しています。

市では、条例施行を目前にひかえ、準備を進めていますが、さきに市内における「あき地状況」を調査しました。

それによると総数は、1,550件、そのうち不良状態にあるあき地は、350件で約22.6%にも及んでいます。

これらの土地の所有者、管理者には、条例施行と並行して個別に要請と指導を進めて行きますが、「住みよい快適な町づくり」のため市民のみなさんのご協力もお願いいたします。

正調 河内音頭



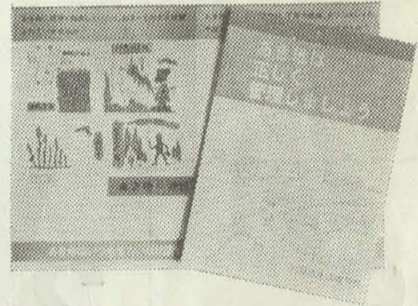
常光寺境内のヤグラから流れる粋なこの節に聞きほれたのがきっかけで、聞き伝えて覚え、17歳のとき初めて大人にまじって音頭をとりました。盆踊りが近づく頃には田の草取りをしながら、またやかましいと叱られながらも夜遅くまで練習に励んだもんです。

その頃は、ヤグラ上で4人1組になって音頭をとるんですが、順番を待つ音頭とりが30人~40人もいて、そろ盛大でしたなあ。

この正調河内音頭は、念仏調でテンポが遅いということ敬遠され、戦後はテンポの早い「鉄砲節」とか「豆かち」が人気を集めています。正調の節は確かに難しく、声量のない人ではしんどいということもありますが、伝統あるこの節を、地元である我々の手で守らなアカンと思っています。

(お話し・本町在住 西岡堅三さん 64歳)

雑草
ゴミ
お断り



9月1日「あき地条例」スタート

雑草が生い茂り、ゴミなどが不法投棄された「あき地」は、付近に住む人々にとっては大きな迷惑となります。キリン草による花粉公害、捨てられたゴミから発生する害虫や悪臭、果ては背たけがのびた雑草で見通しが悪くなり、交通事故の原因にもなりかねないなど、枚挙にいとまがありません。

市は、このような状態のあき地をなくし、清潔で安全なまちづくりをはかろうと、今年の3月市議会で「八尾市あき地の適正管理に関する条例」を制定しました。この条例は、あき地の管理者、市民、市長の3者がそれぞれの立場で互いに協力しあって、不良状態にあるあき地を一掃しようとするもので、9月1日から施行されます。

■管理者はあき地をいつもきれいに

この条例が施行されると、あき地の管理者は①あき地にはえている雑草や枯れ草は刈り取る ②あき地に危険物、有害物質、悪臭物質などは置かない ③投棄されたゴミなどの廃棄物はすぐ処分する ④さく、かこい、へいなどを設置し、廃棄物が不法に投棄されないよう注意するなどの義務を負うこととなります。

市長は、これらのことを管理者に指導、勧告、命令することができます。悪質者にはその氏名を公表したり、代執行をすることができます。

■あき地の有効利用

あき地の有効利用をはかるのもこの条例の一つのねらいです。

当該するあき地が、チビツツ広場、農園など地域住民の福祉向上につながる方向で活用できる場合、市長は管理者と協議することができます。協議の結果、無償で公共の利用に提供された場合は固定資産税が減免されます。

■力を合わせてきれいなまちづくり

きれいなまちづくりには、そこに住む人々すべての協力が必要なことはいうまでもありません。あき地管理者があき地の不良状態を一掃する一方、市民のみなさん、事業所の方々もあき地にゴミや廃棄物を捨てないよう互いに注意しあってください。

また、私たちの生活環境を守るためのルール、「あき地条例」の制定・施行を機会に、道ばたの除草、家の付近の清掃を行うなどして、清潔なまちづくりにご協力ください。

草刈り機をお貸しします

草刈り機を無料でお貸ししていますのでご希望の方は、衛生課(☎91-3881 内線360)までお申し込みください。



力石 (ちからいし)

山畑地区の佐麻多度神社境内に残っている。

一般に村の鎮守の境内とか集会所前の広場などにおいて村の若者たちが、夏の暑さのつれづれに、夕方からここに集まり、この力石を持ち挙げ、各自の力だめし、力くらべをしたものである。

農村の青年たちの娯楽の場であり、また体力づくりにも役立ったものである。

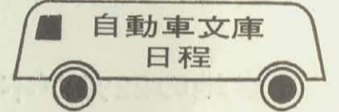
「さし石」とも言われる。

石の重さによって、1石3斗石、1石石、麦石などと称され、各々その重さが定まっていた。

また、差しあげ方も、肩あげ、両さしなどと規定されていたという。



佐麻多度神社内に残る力石



9月1日(水) ○なかよし児童遊園 △志紀幼 3日(金) ○太子公園 △跡部公園 6日(月) ○天王の森 △山畑会館 8日(水) ○上尾町広場 △西山本小前 10日(金) ○刑部公園 △永畑小 13日(月) ○用和小 △許麻神社
時間は、○印が午後1時30分～2時30分、△印が午後3時～4時。

- 心配 = 心配ごと相談
- 身障 = 身体障害者相談
- 結婚 = 結婚相談 いずれも 13時～16時 社会福祉会館で
- 家児 = 家庭児童相談 10時～16時 社会福祉会館で
- 青少 = 青少年愛護相談 9時～17時 教育センターで
- 教育 = 教育相談 (電話予約制) 9時～ 市役所内教育相談所で
- 更生 = 更生相談 10時～16時 社会福祉会館で
- 融資 = 中小企業融資相談 10時～12時 産業課で
- 法律 = 法律相談 (当日午後0時45分受付) 13時～16時 市民相談室で
- 職業 = 高齢者職業相談 10時～15時 社会福祉会館で
- 行政 = 行政相談 13時～16時 市民相談室で

8/26 (木)

家児 法律
 婦人スポーツ教室 (バレーボール) 13.30～16.00 教育センター
 一般スポーツ教室 (バレーボール) 17.30～21.00 教育センター
 労働相談 13.00～17.00 社会福祉会館
 一般健康相談 9.15～11.00 八尾保健所

30 (月)

教育 家児 心配 青少
 不用犬の受付 9.30～12.00 13.00～16.00 八尾保健所

3 (金)

教育 家児 青少 融資 身障
 乳幼児健康相談 (3カ月児) 9.15～11.00 八尾保健所
 不用犬の受付 9.30～12.00 13.00～16.00 八尾保健所

7 (火)

家児 融資
 出張献血 10.00～15.00 市立病院
 原爆被害者相談 9.00～15.00 社会福祉会館
 ツベルクリン反応 (患者家族) 9.15～11.00 八尾保健所

27 (金)

教育 家児 青少 融資 身障
 不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所
 乳幼児健康相談 (1歳6カ月児) 9.15～11.00 八尾保健所

31 (火)

家児 融資
 高血圧相談 13.00～14.00 八尾保健所

4 (土)

8 (水)

家児 教育 青少 結婚 行政
 幼児歯科相談 (1歳6カ月児のフッ素塗布) 9.15～11.00、13.00～14.00 八尾保健所
 子宮ガン検診 (電話予約制) 13.00～14.00 八尾保健所
 不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所

28 (土)

まちづくりにご意見を

市では、新総合基本計画策定のため、新しいまちづくりについてみなさんのご意見を募っています。住所、氏名、職業、電話番号をお書きのうえ、本町1、市役所内プロジェクトチーム「市民の声」係あてにお送りください。

9/1 (水)

教育 家児 青少 結婚
 幼児歯科相談 (1歳6カ月児のフッ素塗布) 9.15～11.00、13.00～14.00 八尾保健所
 子宮ガン検診 (電話予約制) 13.00～14.00 八尾保健所
 不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所

5 (日)

毎月5日は 少年を守る日です

みんなで良い環境をつくりましょう

9 (木)

家児 法律 更生
 婦人スポーツ教室 (庭球) 13.30～16.00 教育センター
 一般スポーツ教室 (庭球) 17.30～21.00 教育センター
 労働相談 13.00～17.00 社会福祉会館
 一般健康相談 9.15～11.00 八尾保健所
 BCG接種 9.15～11.00 八尾保健所

29 (日)



大阪中学校ソフトボール大会で 大正中が初優勝

2 (木)

家児 法律 職業
 婦人スポーツ教室 (庭球) 13.30～16.00 教育センター
 一般スポーツ教室 (庭球) 17.30～21.00 教育センター
 労働相談 13.00～17.00 労働会館分館 (植松町)
 一般健康相談 9.15～11.00 八尾保健所
 母親教室 13.00～ 八尾保健所

6 (月)

教育 家児 心配 青少
 不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所

10 (金)

教育 家児 青少 融資 身障
 乳幼児健康相談 (3カ月児) 9.15～11.00 八尾保健所
 3歳児検診 (48年3月生まれの子) 13.00～14.00 八尾保健所
 不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所

こども会ソフトボール大会幕閉じる

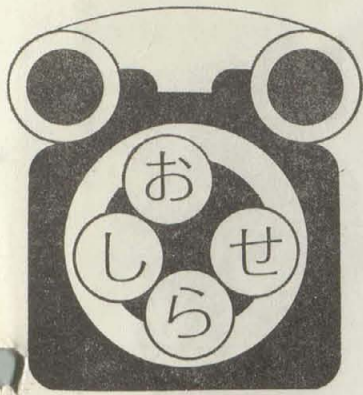
8月1日から市立山本球場で行われた第18回八尾市こども会ソフトボール大会と第10回ジュニア親善ソフトボール大会は、炎天下の中、71チーム 1,065選手が参加し熱戦がくりひろげられました。
<決勝戦の結果>
 ☆こども会男子 赤い鳥 (高美

南) 3対2 新町 (久宝寺)
 ☆こども会女子 大正住宅 (大正) 3対0 明和若草 (用和)
 ☆ジュニア男子 なづな (南高安) 3対1 久宝寺ヤングース (久宝寺)
 ☆ジュニア女子 八尾第四地区 6対0 木星希望 (上之島)



やおの姿

文化財
 市内に、有形文化財が13件あり、神宮寺の木造11面観音立像と玉祖神社にある木造制札が重要文化財に指定されている。
 また、国の史跡として心合寺山古墳、府文化財として玉祖神社の木造男女神像などが指定されている。



市役所 ☎ 91-3881

交通対策課

内線 330

■自動車運転者講習会を開きます

9月21日から30日まで恒例の秋の交通安全運動が展開されますがそれに先立ち次のとおり自動車運転者講習会を開きます。

優良運転者の表彰を受けるには免許有効期間中、この講習会に3回以上出席する必要があります。(免許更新時講習とは別のものです)

〈日程〉

- 9月7日(火) 桂・長池・用和美園小学校区の人
- 8日(水) 八尾・高美・高美南・久宝寺小学校区の人
- 9日(木) 竹淵・竜華・永畑・安中小学校区の人
- 14日(火) 大正・志紀・曙川・刑部小学校区の人
- 16日(木) 北山本・山本・東山本・南山本・西山本・高安西小学校区の人
- 17日(金) 北高安・中高安・南高安小学校区の人

会場はいずれも市民ホール、時間は午後7時から(入場受付は午後6時30分～7時)。なお、自動車でのご来場はご遠慮ください。

企画課

内線 243

■機構改革を行いました

市では、このほど機構改革を行いました。

今回の改革は、市長部局で同和对策部の企画課、連絡調整課を調整指導課に、開発部の都市計画課と駅前整備対策室を調整指導室に統合するなど、2課8係の減を、また、市教委関係で体育振興課と青少年課を体育青少年課に統合、1課の減としました。

衛生課

内線 360

■胃の集団検診を受け付けています

市では、府と協力して胃ガンの早期発見のため30歳以上の市民を対象に胃の集団検診を行っています。現在、9月以降に実施する分の希望者を受け付けています。

☆費用 1,100円

☆ところ 八尾保健所

☆申し込み 衛生課および各出張所に備え付けの用紙に必要事項を記入して衛生課まで申し込んでください。

くわしくは、同課まで。

消防本部

☎ 92-2281

■ポンプ操法競技大会を行います

市消防団では、消防ポンプ操法の日頃の訓練の成果を披露し、併せて消防技術の向上をはかるため第7回小型ポンプ操法競技大会を次のとおり行います。

火事のない明るい町づくりに尽力する消防団員への激励、応援のため、ふるって見学ください。

☆とき 8月22日(日) 午前9時～(小雨決行)

☆ところ 高美南小学校庭

くわしくは、市消防本部まで。

産業課

内線 323

■3級簿記講座を開きます

産業課と商工会議所では、次のとおり簿記講座を開きます。

☆とき 9月17日～11月5日までの毎週月、水、金曜日(祝祭日を除く) 午後6時～8時

☆ところ 商工会議所

☆受講料 7,000円(テキスト代は実費負担)

☆定員 50名

☆申し込み 9月16日(木)までに産業課、または商工会議所指導部(☎22-1181)まで。

保険課

内線 354

■高額療養費の自己負担が変わりました

このほど、政令の一部改正が行われ、51年8月診療分から、高額療養費の自己負担限度額が、従来の3万円から3万9千円に引き上げられました。

改正の結果、高額療養費は1人の被保険者が1医療機関で1カ月に支払った額が3万9千円を超えた場合に、高額療養費として支給されることとなります。(ただし、保険診療の範囲内に限る) くわしくは、保険課まで。

社会課

内線 279

■心身障害者福祉金の申請もれの方は8月末まで

市では、心身障害者福祉金の申請受付を4月末日で締め切りしましたが、まだ申請をされていない方は、8月末日までに申し出てください。

なお、末日までに申請をされなかった方については、辞退されたものとみなします。

くわしくは、同課まで。

■遺族会青年部結成大会を開催します

八尾市遺族会青年部は、共通の境遇に生きる遺族青年の自主的な結束のもと、互いの親睦と福祉の増進を図り、遺族会の目的達成と事業遂行に協力することを目的に結成されるものです。

この結成大会を下記のとおり行いますので、遺族会青年部および遺族会々員の方はふるってご参加ください。

なお、青年部に該当される方でまだ加入されていない方は、ぜひとも入会されるようお願いします

☆とき 9月5日(日) 午後1時30分～

☆ところ 市民ホール

くわしくは同課まで。

府民センター

☎ 94-1515

■無料法律相談を開いていきます

中河内府民センターでは、毎月第1、第3金曜日に「無料法律相談」を開いていますので、どしどしご利用ください。

なお、9月分は次のとおりです

☆とき 9月3日、17日 午後1時～4時

☆ところ 府民センター

■くらしの相談を開きます

中河内府民センターでは、次のとおりくらしの相談を開きます。

☆とき 9月21日(火) 午前10時～午後4時

☆ところ 市立社会福祉会館

☆相談内容 法律、登記、交通事故、住宅、府政、市政、消費生活についての各相談(ただし、法律、登記相談は午後1時から受け付けます)

くわしくは、同センターまで。

婦人会館

☎ 22-6185

■教室生徒を募集します

婦人会館では、9月より着物着付教室、ダンス教室を開きます。

〈着付教室〉 毎週月曜日の午前10時～午後3時 会費2,000円

〈ダンス教室〉 毎週水曜日の午後1時～3時 会費2,000円

いずれも、会場は婦人会館。

申し込み、問い合わせは同会館(本町3丁目)まで。

教育委員会

■文化祭応募要項

☎ 92-5875

第23回市文化祭が10月2日から11月28日まで教育センターを中心に開かれます。

各展示会、大会への出品資格、応募方法は次のとおりです。ふるってご応募ください。

〈美術展〉

☆出品資格 15歳以上の市民または市内に通勤、通学している人

☆作品 いずれも創作未発表で

▶手芸 刺しゅう(フランスその他種々の材料を用いたもの)、編み物(レース、毛糸、その他種々の材料を用いたもの)、人形(日本人形、フランス人形、くるみ人形、その他創作によるもの)、その他一般手芸品 1人2点以内

▶染色工芸 ローケツおよびその他の染色工芸品 1人2点以内

▶写真 単写真に限る 白黒カラーとも4つ切り一全紙 題自由 枠張りのこと 1人2点以内

▶ペン習字 額入りまたは軸表装のこと 1人1点

▶書道 90cm×240cm以内(びょうぶは2㎡以内も可) 枠張りまたは軸表装のこと 1人1点

▶洋画 油絵は50号以内、水彩画は2㎡以内 額にはめるか表装のこと 1人1点

▶日本画・俳画 日本画は6号～30号以内、俳画は4号～6号 額入りまたは軸表装のこと 1人1点

▶フラワーデザイン アートフラワー部門、その他の素材(フレッシュ、リボン、アメリカン)

☆作品搬入(受付)

▶手芸、染色工芸 10月18日～20日

▶フラワーデザイン 11月17日～18日

▶写真、ペン習字、書道、洋画、日本画、刻字、陶芸 10月24日～27日

いずれも教育センター内公民館まで。

〈短歌、俳句、川柳大会〉

☆出品資格 市民または市内に通勤、通学している人

☆応募方法 官製ハガキに作品住所、氏名を明記のうえ、清水町1-1-6、教育センター内公民館まで。

☆作品 未発表のもので

▶短歌 1人2首 題自由 締め切り日=10月20日(水)

▶俳句 1人3句 当季雑詠 締め切り日=10月20日(水)

▶川柳 1人3句 題未定 締め切り日=9月20日(題は、追ってお知らせします)

〈謡曲大会〉

☆出場資格 市民または市内に通勤、通学している人

☆曲目 素謡、仕舞、舞囃子、独吟、独鼓、その他

☆応募方法 10月9日(土)正午までに所定の用紙に必要事項を記入のうえ、同館まで申し込んでください。

くわしくは、公民館まで。

■校務員、学校給食調理員

を募集します 内線 464

市教委では校務員、学校給食調理員を次のとおり募集します。

☆資格 校務員は新制中学卒業程度、学校給食調理員は義務教育終了者で、いずれも昭和51年10月1日現在、満40歳未満の人

☆採用予定人員 校務員…男女若干名、学校給食調理員…女子若干名

☆試験 第1次 9月5日(日) 午前9時～ 成法中学校で(第2次は、第1次合格者のみ追って通知します)

☆申し込み 8月23日(月)～9月1日(水)までに受験申込用紙(総務課で交付)に必要事項を記入し、写真貼付のうえ教育委員会総務課まで。(ただし、土曜午後、日曜日は除く。郵送不可) くわしくは、同課まで。



《大阪ガスからお知らせ》

大阪ガスでは、安定供給のため現在の都市ガスを天然ガスに転換する作業を府南部地域から進めています。

八尾市(中央環状線以東)へは昭和52年に実施される予定です。この天然ガスは、現在の都市ガスとカロリーが異なりますので(4,500Kcal → 11,000Kcal)、これまでのガス器具はそのまま使用できません。

このためガスを切り換える時に各家庭のガス器具の調整が必要です。

この調整作業は、地区ごとに行われ、八尾市は52年3月～7月に調整作業が行われます。

なお、これに先立ち準備作業として次の予定で各家庭のガス器具調査があります。

☆51年9月7日～52年1月21日(各家庭へは調査日の約10日前に大阪ガスから通知されます)

◎器具の調査は、短時間で済みますので当日はできるだけご在宅をお願いします。

◎ストーブやコンロなど現在、使用していないものや古い器具のものなど都市ガス器具はすべて出して下さい。

《安全性の確保を要望》

なお、市ではこの天然ガス転換作業の安全確保や諸対策について大阪ガスと協議した結果、次の回答がありました。

①天然ガス転換調整作業に起因して事故が発生した場合、大阪ガスが一切の責任を負う

②器具調整後、原則として1カ月以内に事後訪問を実施する

③調整に起因する器具修理は無料とする

④調整後、器具の取り扱いについて消費者から苦情が発生した時は早急に十分な説明と処理をする

⑤器具の特別下取りについては消費者との間で理解と納得のうえ実施する

▼すがすがしい早朝、元気にラジオ体操



自然はいいなあ

青少年教育キャンプ場大にぎわい

八尾にもこんな自然があったんやなあ。訪ずれた誰もが驚くほど自然に恵まれた恩智の「青少年教育キャンプ場」は連日、市内のこどもたちで大にぎわい。セミの合唱の中で夏休みのすばらしいひとときを体験しています。

同キャンプ場は青少年の健全育成をめざし46年夏、近鉄恩智駅東約1kmの高安山中腹に市がつくったもの。広さは約5000㎡でテント村にはロジテント5張り、6人

用テントは13張りもあります。

ことしは、7月24日からオープンしていますが、開設期間中の8月30日まで市内こども会の予約ですでに満員という大変な人気。こどもたちは、5人のヘルパーと一緒に、歌やゲームをしたり、セミ・カブトムシなどの昆虫採集、夜はキャンプファイアと自然の中で思う存分、はしゃぎ回っています。



▲キャンプファイアでムードは最高

▼食欲もモリモリ



▲後片付けはきっちり

医療と健康

■リウマチ

＜関節リウマチ＞

一般に関節リウマチといわれているものの大部分は、変形性関節症であって、50歳以上の太った老人に多くみられます。これは体重の重みで関節のクッションの役をしている軟骨がすり減っておこるもので、若い頃から体重を減らすとか、関節を支えている筋肉を適当な運動で鍛えておくと予防できるものです。

＜慢性関節リウマチ＞

慢性関節リウマチは20歳前後と50歳前後におこりやすく、女性が圧倒的に多いようです。

初めは朝方、手のこわばりがあり、あちこちの関節がはれて痛くなります。やがて関節が変形したり硬直して曲がらなくなり、ひどい時には一生寝たきりという重度の身体障害者になる恐ろしい病気です。免疫的な原因でおこるとされていますが、まだはっきりと分かっておらず難病の一つとされています。しかし早い時期に適切な治療を受けると病気が進行するのを止められます。最近是非常に優れた薬もできましたが、どれもみな副作用がありますので素人療法はいけません。必ず定期的に医者にかけ、薬ばかりでなく日常生活の指導をしてもらうことです。

かなり進んで関節の変化をおこしても今日では、手術により人工関節をつくることができるようになり、今までのように寝たきりということは少なくなりました。また温泉やその他物理療法も進んできています。しかし原因がはっきりしないだけ予防も難しい病気です。

慢性関節リウマチに似た病気には、膠原病をはじめとしていろいろな病気がありますが、専門医により正しい診断、治療を受ける必要があります。

＜リウマチ熱＞

リウマチにはこのほかりウマチ熱がありますが、これは今まで述べた慢性関節リウマチとまったく別の病気です。同じ様に関節の痛みもありますが、主として学童期の頃かかりやすく、発熱を伴います。これは溶連菌という細菌でおこるもので、放っておくと心臓弁膜症になってしまいます。しかし最近では早く診断をつけてペニシリンを与えずと弁膜症まで進むことは少なくなりました。

リウマチ熱の治療は確立していますので、10歳前後のこどもで関節が痛み、微熱が続き食欲がなく元気がないようなら、風邪でそのうち良くなるだろうと放っておかないで精密検査を受けてください。リウマチ熱といわれたら根気よく治療を続けることが大切です。

リウマチばかりでなく、どんな病気でも早く見つけて正しい治療を受けることが肝心で、素人判断は危険です。

(八尾市医師会)

※「しあわせを築く道」は、今号と次号休みます

市の話題



●府下初の消防救急指令装置始動

市消防本部では、このほど府下ではじめての「消防救急指令装置」を設置し、使用を開始しました。これまでの指令システムを合理的に機械化したもので、受信から指令までが約15〜20秒も短縮できるというもの。特に、ワンタッチで出火現場の地図を写し出し、車両出動状況も1目でわかる消防指令記録装置が自慢。本部では、この新鋭装置によって、より市民に信頼される消火救急体制にしていきたいと意気盛んです。



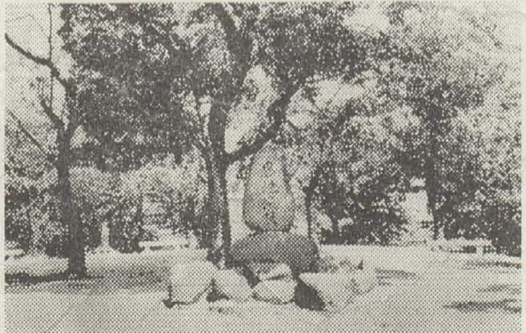
●神立の農家へ農業研修生

農業経営のあり方を勉強しようと、花どころで知られる神立地区の農家5軒に、香川県の農業高校生が夏休み期間中の20日間泊まり込み、花き栽培の研修を行いました。

この高校生は、香川県立農業経営高校3年の荻田正利君(18歳)ら5人。炎暑の中、ほとんど畑へ出ずっぱりだった荻田君は「ここで学んだことをぜひ採来に生かしたい」と夢をふくらませていました。

史跡散歩

恩智城址と恩智左近の墓



恩智城址

城址は東高野街道(旧国道170号線)から東へ入ったところにある。

恩智城は、中世恩智の豪族、恩智左近満一の築いたものといわれ、自然の高地を利用した城郭で後方の高安連峰との間に堀を設けていたが、今はなく都市公園となっている。また西方はるかに大阪平野が一望できる。

堀の中にあつた小島は昔の一の丸の名残りで、現在の城址と伝えられている所は、二の丸に当たるともいわれて

いる。正平3年(1348年)四条畷の戦で楠木正行が戦死し、この恩智城も北朝方のために陥落した。

頂上は、およそ50m四方の広い平坦地をなし、中央に「恩智城址」の碑がある。明治7年には学制による小学校がここに建てられたこともあった。

今は、桜の樹が多く桜の名所となり、シーズンには、多彩な催しがこで行われる。

恩智左近の墓

恩智城を築いた恩智左近満一は、楠木正成が北条氏と戦った時、正成方に味方して戦功をたて楠木八臣のひとりと呼ばれていた。

正成が湊川の戦に討死した後は、その子、正行を助けて足利氏に対抗し、南朝方を守ったが延元2年(1337年)急死したと伝えられる。



恩智左近の墓

墓は、城址の西方にあり高さ1mのクズレ積みの上に石垣をめぐらし七重の形になった石塔が設けられている。

先年まで墓の傍に9本桜といって1株が9本の幹に分れた桜の古木があったが、今は枯れて見ることができない。

(八尾の史跡より)

☆あし…近鉄恩智駅下車、東へ約700m)